⑵　競争入札に参加するための要件
①　独立行政法人科学技術振興機構又は全省庁統一資格のうち以下の全てを満たす競争参加資格を取得している者
・資格の種類　役務の提供等
・格付け　Ａ又はＢ等級
・資格の有効年度　平成25・26・27年度
②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。
③　当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
④　新たに当機構から競争参加資格を得ようとする者は、下記の申請期限までに下記の申請先に申請書類を提出すること。
⑤　下記の提案書提出期限までに提案書等を提出した者であること。
・提出期限　平成26年11月21日（金）12時00分
⑶　当機構の資格の申請期限及び申請先
・申請期限　平成26年11月11日（火）17時00分
・申請先　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ９階　独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約室　契約調整グループ　ＴＥＬ03―5214―8284

3　入札書提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ９階　独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約室　調達契約グループ　担当　山田　真義　ＴＥＬ03―5214―7996　ＦＡＸ03―5214―8433
⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から下記ＵＲＬよりダウンロード可能。窓口交付の場合は上記３⑴の交付場所にて交付する。
ＵＲＬ：http://choutatsu.jst.go.jp/
⑶　入札書の受領期限　平成26年12月11日（木）10時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成26年12月９日（火）17時00分）
⑷　開札の日時及び場所　平成26年12月11日（木）10時30分　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ　独立行政法人科学技術振興機構　Ｂ１階入札室
⑸　入札説明会の日時及び場所　平成26年10月14日（火）10時30分　〒135―0064 東京都江東区青海二丁目３番６号　独立行政法人科学技術振興機構　日本科学未来館　１階オリエンテーションルーム（入札説明会への参加を希望する者は、平成26年10月８日までに上記３⑴宛にＦＡＸで申込を行うこと。）

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札執行回数　５回を限度とする。
⑷　入札者に要求される事項　入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す仕様書等に基づき提案書等を作成し、これを２⑵⑤の期限までに提出しなければならない。提案書は当機構において審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。なお、提案書について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、総合評価落札方式をもって行う。本公告に示した業務を履行できると分任契約担当者が判断した入札者であって、当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑻　その他詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting Entity : Kazuhiko Iwata, Director of the Office of Contract and Purchase, Japan Science and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance of networking equipment ; 1 set
⑷　Implementation period : 1 April, 2015 to 31 March, 2017
⑸　Implementation place : described in the specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Tenderers shall be those who ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have the Grade A or B qualified for participating in tenders for the “provision of services” Japan Science and Technology Agency (JST), or in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015. ④not be currently under suspension of nomination by JST
⑺　Obligations of tenders : ①The tenders must prepare written proposals based on the specifications shown in the letter of explanations and submit by 12 : 00 PM 21 November, 2014 ②The tenders must respond to the relevant questions made by the officer in charge of contracts ; and ③JST shall conduct inspections of the said proposals.
⑻　Time limit of tender : 10 : 30 AM 11 December, 2014 (tenders submitted by mail 5 : 00 PM 9 December, 2014)
⑼　Contact point for the notice : Masayoshi Yamada, Office of Contract and Purchase, Department of Financial Affairs, JST, 4―5―3 Chiyodaku, Tokyo 102―8666, Japan, TEL 03―5214―7996.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 10 月１日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
仙台高等専門学校事務部長　根本　直之

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　04
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
教育用電子計算機システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成27年４月１日から平成32年３月31日
⑸　借入場所　仙台高等専門学校
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成26年度に東北又は関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。